

議第 1 1 号議案

国民健康保険税（料）の均等割の廃止を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出いたします。

令和元年 6 月 1 7 日提出

提出者	新座市議会議員	笠原	進
賛成者	〃	高邑	朋矢
	〃	小野	大輔
	〃	石島	陽子
	〃	辻	実樹

提 案 理 由

国民健康保険税（料）の均等割の廃止を求めるため、この案を提出する。

国民健康保険税（料）の均等割の廃止を求める意見書

国民健康保険の都道府県化から今年度で2年目を迎えますが、2019年度以降、国民健康保険税（料）の連続・大幅値上げが予想されています。

今年2月1日に開かれた埼玉県国民健康保険運営協議会で公表された2019年度納付金の総額は約1,951億3,700万円で、前年度に比べ43億円余りの減額となっていますが、被保険者一人当たりの保険税必要額は、加入者の減少もあって1市1町1村を除く60市町で前年度を上回り、本県でも今年度以降、国保税の値上げが予想されるどころです。

国保の加入者は、その多くが年金生活者や非正規労働者などで占められており、国保税の滞納者は本県でも2割に迫っています。加入者の所得や生活の実態に照らして、現在の国保税（料）が加入者の負担能力をはるかに超えたものとなり、構造的な問題を抱えていることは明らかです。このため、国保税（料）を払えずに保険証を取り上げられ、医療機関を受診できずに病状が悪化、死に至る痛ましいケースも全国的には後を絶ちません。

なかでも、家族の数が増えるごとに保険税（料）を加算していく「均等割」は、保険税（料）を高騰させる重大要因となっており、全国知事会など地方団体からもこれまで見直しが要求されてきたところ です。

よって、国におかれましては、国民健康保険制度の構造的な問題を解決するため、国保財政に対する公費投入を増やし、国保税（料）に係る「均等割」を廃止し、国保税（料）の負担を大幅に軽減するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年 月 日

埼玉県新座市議会

内閣総理大臣 様

厚生労働大臣 様